

一般質問発言通告書

発言順位 2番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 5年 11月 28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 21番 本間 雄次郎

| | |
|--------|---|
| 質問事項 1 | 厳しい社会情勢と三島市の中長期ビジョンを鑑みた市役所建替議論のために |
| 具体的内容 | 激動の世界情勢、三島市も他人事ではない。本当に新庁舎は必要なのか。 |
| 事項 2 | 三島駅前再開発では、広域医療拠点と言いつつ、着工間際となった今でもその全容は明らかでない。三島市が地主の借地事業におけるホテル部分もどんなホテルが建設されるか、交渉内容ですら明らかでない。繰り返すが、着工は1月である。30年越しの悲願だ、と急いでいるようだが、この状況で、それは理由にならない。厳しい社会情勢でありながら、土地代も含め60億円超の市の資産をなげうつ再開発事業を進め、更に市は市役所建替も考えている。 |
| | 市役所建替については供用開始まで7年。総額100億円以上、80年間の維持費含む総額300億～400億円での計画は見直すべきである。総合ビジョンを含め、以下を伺う。 |
| 1 | 現在地に建替の場合、土地拡張のために近隣地主との交渉はしたか。 |
| 2 | 再開発で建設される立駐は418台で建設費16億6千万円、80年間の維持費20億円である。対して現在地で建設される立駐は約60台で建設費約10億円、80年間の維持費約50億円。1のような近隣地買収が有効に思うが、それでも尚、立体駐車場を必要とする理由は。 |
| 3 | 庁舎建設坪単価約235万円、立駐建設坪単価約130万円ほどであり、国交省基準ではあるものの、単価が民間基準とかけ離れている。財源はあくまで市民の税金。建設費用を大幅に見直すことはないのか。 |
| 4 | 中東・欧州・アジア情勢・人口減少等を踏まえ、私は現庁舎を我慢をして使い続けるべきと考えるが、社会情勢を踏まえた市役所建替の総合ビジョンを伺う。 |
| 質問事項 2 | 着工間際である三島駅前再開発の全容解明のために |
| 具体的内容 | 大阪万博でさえ、中止の議論がなされる。しかし三島駅前再開発は「なんとしてもやらなければならない」と突き進む。それだけの重点政策にも関わらず、民間のことだから、と議論を避ける。事項1にも記載の通り、着工間際となった今、「民間のことだから」で片付けず、議論すらもされなかった補助金、負担金以外の公金負担等も含めた全容解明を強く求む。 |
| | そうでなければ、多額の税金が投入されることは勿論、重点政策として市が語ることですら許されない、と考え、以下を伺う。 |
| 1 | 6月議会で市長は「トータルで考えてほしい」と発言された。トータルで考えるため、以下を伺う。 |
| (1) | 広域医療拠点として、順天堂大学との交渉内容は。 |
| (2) | 定期借地ホテル部分の交渉中企業名は。また借地料はいくらか。 |
| 2 | 9月議会で市長は「他の再開発破綻事例は重々承知している。他山の石として取り組んでいる。心配しないで頂きたい。」と発言された。以下を伺う。 |
| (1) | 承知されている破綻事例の詳細と、他山の石としてどのように取り組まれているか。 |
| 3 | 9月議会で当局は今後の市の公共床取得の可能性を否定されなかった。以下を伺う。 |
| (1) | 補助金、立体駐車場取得負担金のほか、今後のあり得る公金投入の可能性は何があるか。 |
| (2) | 組合清算時、赤字の場合は参加組合員(デベロッパー)以外の組合員が賦課金を負う。その内、三島市が組合員として負う負担割合は。 |